

教育職員養成課程に関する履修規程

第1条 愛知県立大学（以下「本学」という。）学則第43条に基づき教員の資格を得ようとする学生及び本学大学院学則第28条に基づき教育職員の専修免許状を得ようとする学生が取得できる免許状の種類及び免許教科、最低修得単位数、履修方法等については、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）によるほか、この規程の定めるところによる。

第2条 本学においては、別表第1に掲げる免許状を取得することができる。

- 2 幼稚園教諭、小学校教諭及び中学校教諭の二種免許状は、別表第2及び別表第3の注記に規定された履修方法により取得することができる。
- 3 在籍する学科及び専攻以外の学科及び専攻に認められた免許状は、当該学科及び専攻に定められた履修方法により取得することができる。

第3条 中学校教諭及び高等学校教諭の免許状を得ようとする学生は、別表第2の定めるところにより、本学において必要な教科に関する科目及び教職に関する科目の単位を修得し、かつ、免許状取得に必要な最低修得単位数の項に掲げる免許状の種類に応じた教科に関する科目及び教職に関する科目の単位数を修得しなければならない。

- 2 幼稚園教諭及び小学校教諭の免許状を得ようとする学生は、別表第3の定めるところにより、本学において必要な教科に関する科目及び教職に関する科目の単位を修得し、かつ、免許状取得に必要な最低修得単位数の項に掲げる免許状の種類に応じた教科に関する科目及び教職に関する科目の単位数を修得しなければならない。
- 3 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の免許状を得ようとする学生は、別表第4の定めるところにより、免許状取得に必要な最低修得単位数の項に掲げる免許状の種類に応じた教科又は教職に関する科目の単位数を、次の各号によって修得しなければならない。
 - (1) 別表第4の教科又は教職に関する科目から修得した単位数
 - (2) 別表第2又は第3の教科に関する科目から修得した単位数のうち、免許状取得に必要な教科に関する科目の最低修得単位数を超える部分の単位数
 - (3) 別表第2又は第3の教職に関する科目から修得した単位数のうち、免許状取得に必要な教職に関する科目の最低修得単位数を超える部分の単位数
- 4 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の免許状を得ようとする学生は、別表第5の定めるところにより、本学の教養教育科目又は専門教育科目の単位を修得しなければならない。
- 5 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状を得ようとする学生は、別表第6の定めるところにより履修し、最低修得単位数を修得しなければならない。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表第2（13）及び別表第3（3）、（4）は、平成22年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成22年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成22年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規程別表第2（13）及び別表第3（3）、（4）にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。
- 4 附則第2項にかかわらず、平成21年度以前の入学者のうち平成25年4月1日に在学する者であって、平成25年3月31日までに、改正前の教育職員養成課程に関する履修規程に規定する「総合演習」の単位を修得していない者は、新規程別表第2（13）、別表第3（3）又は（4）に規定する「教職実践演習」を履修するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表第1（2）及び別表第6（6）から（9）までは、平成23年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成23年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成23年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規程別表第1（2）及び別表第6（6）から（9）までにかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表第6（1）、（2）、（3）、（5）は、平成23年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成23年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成23年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規程別表第6（1）、（2）、（3）、（5）にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表第6（1）、（4）、（5）は、平成24年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成24年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成24年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規程別表第6（1）、（4）、（5）にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表第2（1）、（2）、（6）、（7）、（8）、（9）、（11）、（12）、別表第3（3）、別表第4、別表第6（1）は、平成25年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成25年3月31日に在

学する者については、なお従前の例による。

- 3 平成 25 年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規模別表第 2 (1)、(2)、(6)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)、別表第 3 (3)、別表第 4、別表第 6 (1) にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規模」という。）第 3 条第 4 項、別表第 2 (1) から (12) まで、別表第 5 及び別表第 6 (1)、(4)、(5) 並びに (7) から (9) までの規定は、平成 26 年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成 26 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成 26 年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規模第 3 条第 4 項、別表第 2 (1) から (12) まで、別表第 5 及び別表第 6 (1)、(4)、(5) 並びに (7) から (9) までの規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規模」という。）別表第 2 (11)、別表第 6 (1)、(4)、(5) 及び (6) の規定は、平成 27 年度以降の入学者（再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成 27 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成 27 年度以降に再入学又は転入学をした者については、新規模別表第 2 (11)、別表第 6 (1)、(4)、(5) 及び (6) の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規模」という。）別表第 1 (1)、別表第 2 (3)、(8)、(11)、(12)、(13)、別表第 4、別表第 5 (2)、別表第 6 (2) 及び (3) の規定は、平成 28 年度以降の入学者（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成 28 年 3 月 31 日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成 28 年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、新規模別表第 1 (1)、別表第 2 (3)、(8)、(11)、(12)、(13)、別表第 4、別表第 5 (2)、別表第 6 (2) 及び (3) の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。
- 4 附則第 2 項の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 27 年度までの入学者については、新規模別表第 2 (8) の規定を適用するものとする。

別表第1（第2条関係）

（1）愛知県立大学で認定を受けている免許状

学部	学 科・専 攻	免許状の種類（免許教科）	
外国語学部	英米学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）	
	ヨーロッパ学科	フランス語圏専攻	中学校教諭一種免許状（フランス語） 高等学校教諭一種免許状（フランス語）
		スペイン語圏専攻	中学校教諭一種免許状（スペイン語） 高等学校教諭一種免許状（スペイン語）
		ドイツ語圏専攻	中学校教諭一種免許状（ドイツ語） 高等学校教諭一種免許状（ドイツ語）
	中国学科	中学校教諭一種免許状（中国語） 高等学校教諭一種免許状（中国語）	
日本文化	国語国文学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）	
	歴史文化学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	
教育部福祉	教育発達学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	
	社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状（公民）	
情報科学	情報科学科	中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報）	

（2）愛知県立大学大学院（博士前期課程）で認定を受けている免許状

研究科	専 攻 課 程	免許状の種類（免許教科）
国際文化研究科	国際文化専攻	中学校教諭専修免許状（英語） 高等学校教諭専修免許状（英語）
	日本文化専攻	中学校教諭専修免許状（国語） 高等学校教諭専修免許状（国語） 中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史）
学人間研究科	人間発達学専攻	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状（公民）
情報科学研究科	情報システム専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）
	メディア情報専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）
	システム科学専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）

別表第2（第3条関係）

(1) 教科に関する科目（外国語学部英米学科）中一種免・高一種免（英語）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考	
			必修	選択				
中一種免 (英語) 高一種免 (英語)	英語学	English Phonetics	2	2		4		
		研究概論 (英語学)		4				
		研究講読Ⅱ (英語学)		4				
		研究各論 (英語史)		4				
		研究各論 (現代英語の特質)		4				
		研究各論 (英語学研究Ⅰ (コア))		4				
		研究各論 (英語学研究Ⅱ (発展))		4				
		研究各論 (英語教育学)		4				
		研究各論 (Comparative Studies【Language】)		4				
		研究演習 (英語学)		8				
		研究演習 (英語教育学)		8				
英米文学		研究概論 (イギリスの文学・文化)	2			4		
		研究概論 (アメリカの文学・文化)	2					
		研究講読Ⅱ (イギリスの文学・文化)	4					
		研究講読Ⅱ (アメリカの文学・文化)	4					
		研究各論 (イギリスの文学・文化史)	4					
		研究各論 (イギリスの文学・文化)	4					
		研究各論 (アメリカの文学・文化史)	4					
		研究各論 (アメリカの文学・文化)	4					
		研究各論 (英語圏の文化批評)	4					
		研究各論 (英米の映画・視聴覚文化)	4					
		研究各論 (Comparative Studies【Culture and Literature】)	4					
研究演習 (イギリスの文学・文化)	8							
研究演習 (アメリカの文学・文化)	8							
英語 コミュニケーション		Academic Writing I	2	2	2科目から1科目 2単位選択必修	8		
		Academic Writing II						2
		Academic Writing III						2
		Research & Discussion I						2
		Presentation						2
		Research & Discussion II						2
		Research & Discussion III						2
		Debate						2
		Interpreting I						2
		Interpreting II						2
異文化理解		研究概論 (イギリスの社会)		2	2科目から1科目 2単位選択必修	4		
		研究概論 (アメリカの社会)						2
		研究概論 (Introduction to Communication Studies)						2
		研究講読Ⅱ (イギリスの社会)						4
		研究講読Ⅱ (アメリカの社会)						4
		研究各論 (イギリスの歴史)						4
		研究各論 (イギリスの政治・外交)						4
		研究各論 (イギリスの社会・思想)						4
		研究各論 (アメリカの歴史)						4
		研究各論 (アメリカの政治・外交)						4
		研究各論 (アメリカの社会・経済)						4
		研究各論 (Communication Studies)						4
		研究各論 (Comparative Studies【International Relations】)						4
		研究演習 (イギリスの社会)						8
研究演習 (アメリカの社会)	8							
研究演習 (コミュニケーション学)	8							
<p>本学において必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 合計</p>						20	免許状取得に必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 中一種免・高一種免20単位	

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」の科目区分についてそれぞれ1科目以上計10単位以上を修得するものとする。ただし、それぞれの科目区分について、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目をすべて履修しなければならない。なお、一般的包括的な内容を含む科目については、履修上の注意に従って履修するものとする。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数 (中一種免20単位、中二種免10単位、高一種免20単位) を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数 (中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位) にあてることができる。

(2) 教科に関する科目 (外国語学部ヨーロッパ学科フランス語圏専攻) 中一種免・高一種免 (フランス語)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中一種免 (フランス語) 高一種免 (フランス語)	フランス語学	フランス語Ⅰ (基礎)	2			8	
		フランス語Ⅰ (文法)	2				
フランス語Ⅰ (応用)			2				
フランス語Ⅰ (会話)			2				
フランス語Ⅱ (文法)		2					
フランス語Ⅱ (応用)			2				
上級講読 (フランス語学)			4				
研究概論 (フランス語学)		2					
研究各論 (フランス語学)			8				
研究演習 (フランス語学)		8					
フランス文学	研究概論 (フランス語圏文学・文化)	2			2		
	上級講読 (フランス語圏文学・文化)		4				
	研究各論 (フランス語圏文学・文化)		8				
	研究演習 (フランス語圏文学・文化)		8				
フランス語 コミュニケーション	フランス語Ⅱ (会話)	2			8		
	フランス語Ⅲ (会話)	2					
	フランス語Ⅳ (会話)		2				
	フランス語Ⅱ (作文)	2					
	フランス語Ⅲ (作文)	2					
	フランス語Ⅳ (作文)		2				
	上級フランス語 (時事)		2				
	上級フランス語 (翻訳・通訳)		2				
異文化理解	研究概論 (フランス語圏社会)	2			2		
	上級講読 (フランス語圏歴史・社会)		4				
	上級講読 (フランス語圏政治・経済)		4				
	研究各論 (フランス語圏歴史・社会)		8				
	研究各論 (フランス語圏政治・経済)		8				
	研究演習 (フランス語圏歴史・社会)		8				
	研究演習 (フランス語圏政治・経済)		8				
	基礎講読 (フランス語圏社会)		2				
	基礎講読 (フランス語圏文化)		2				
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 合計</p>						20	免許状取得に必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 中一種免・高一種免20単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」の科目区分についてそれぞれ1科目以上計10単位以上を修得するものとする。ただし、それぞれの科目区分について、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目をすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数 (中一種免20単位、中二種免10単位、高一種免20単位) を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数 (中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位) にあてることができる。

(3) 教科に関する科目 (外国語学部ヨーロッパ学科スペイン語圏専攻) 中一種免・高一種免 (スペイン語)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中一種免 (スペイン語) 高一種免 (スペイン語)	スペイン語学	スペイン語総合	4			6	
		グローバルスペイン語トレーニングⅠ		2			
スペイン語講読			2				
スペイン語文法		2					
スペイン語学術作文			2				
スペイン語圏研究概論 (言語)			2				
研究各論 (スペイン語圏言語)			4				
研究演習 (スペイン語学)		8					
スペイン・ラテン アメリカ文学	スペイン語圏研究概論 (文学)	スペイン語圏研究概論 (文学)	2			6	
		スペイン語文献読解		4			
		研究各論 (スペイン語圏文学)		4			
		研究演習 (スペイン・ラテンアメリカ文学)		8			
スペイン語 コミュニケーション	コミュニケーション	コミュニケーションスペイン語Ⅰ	4			6	
		コミュニケーションスペイン語Ⅱ		4			
		コミュニケーションスペイン語Ⅲ		4			
		グローバルスペイン語トレーニングⅡ	2				
		グローバルスペイン語トレーニングⅢ		2			
		スペイン語応用会話		2			
異文化理解	異文化理解	スペイン語圏研究概論 (スペイン)		2	2科目から1科目 2単位選択必修	2	
		スペイン語圏研究概論 (ラテンアメリカ)		2			
		研究演習 (スペイン史)		8			
		研究演習 (スペイン社会・経済)		8			
		研究各論 (地域と国家)		2			
		研究各論 (地域・都市再生論)		2			
		研究各論 (スペイン・ラテンアメリカ文化)		4			
		研究各論 (コロニアリズム文化史)		2			
		研究各論 (移民と文化接触)		2			
		研究各論 (スペイン史)		4			
		研究各論 (スペイン社会・経済)		4			
		研究演習 (ラテンアメリカ文化・思想)		8			
		研究演習 (ラテンアメリカ政治・経済)		8			
		研究演習 (ラテンアメリカ文化・社会)		8			
		研究各論 (ラテンアメリカ史)		4			
		研究各論 (ラテンアメリカ政治・経済)		4			
基礎演習Ⅱ (社会)		2					
基礎演習Ⅱ (文化)		2					
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 合計</p>						20	免許状取得に必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 中一種免・高一種免20単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」の科目区分についてそれぞれ1科目以上計10単位以上を修得するものとする。ただし、それぞれの科目区分について、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目をすべて履修しなければならない。なお、一般的包括的な内容を含む科目については、履修上の注意に従って履修するものとする。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数 (中一種免20単位、中二種免10単位、高一種免20単位) を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数 (中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位) にあてることができる。

(4) 教科に関する科目 (外国語学部ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻) 中一種免・高一種免 (ドイツ語)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中一種免 (ドイツ語) 高一種免 (ドイツ語)	ドイツ語学	<u>ドイツ語Ⅰ (総合) [講読1]</u>	2			8	
		<u>ドイツ語Ⅰ (総合) [講読2]</u>	2				
ドイツ語Ⅰ (総合) [応用]			2				
ドイツ語Ⅰ (会話)			2				
<u>ドイツ語Ⅰ (文法)</u>		2					
ドイツ語Ⅱ (講読)			4				
ドイツ語Ⅱ (文法)		2					
研究各論 (ドイツ語学)			4				
研究演習 (ドイツ語学)		8					
ドイツ文学	<u>研究概論 (ドイツ語圏文学)</u>	2			2		
	研究講読 (ドイツ語圏文化)		8				
	研究各論 (ドイツ文学)		4				
	研究各論 (ドイツ文化)		4				
	研究演習 (ドイツ文学)		8				
ドイツ語 コミュニケー ション	<u>ドイツ語Ⅱ (会話)</u>	2			8		
	ドイツ語Ⅲ (会話)	2					
	ドイツ語Ⅳ (会話)		2				
	ドイツ語Ⅱ (作文)	2					
	ドイツ語Ⅲ (作文)	2					
ドイツ語Ⅳ (総合)		2					
異文化理解	<u>研究概論 (ドイツ語圏社会)</u>	2			2		
	研究概論 (ドイツ語圏文化)		2				
	研究講読 (ドイツ語圏社会)		8				
	研究各論 (ドイツ史)		4				
	研究各論 (ドイツ政治)		4				
	研究各論 (ドイツ経済)		4				
	研究各論 (ドイツ法)		4				
	研究演習 (ドイツ史)		8				
	研究演習 (ドイツ政治)		8				
	研究演習 (ドイツ経済)		8				
	研究演習 (ドイツ法)		8				
	研究演習 (ドイツ文化)		8				
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 合計</p>						20	免許状取得に必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 中一種免・高一種免20単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあっては、「教科に関する科目」の科目区分についてそれぞれ1科目以上計10単位以上を修得するものとする。ただし、それぞれの科目区分について、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目をすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数 (中一種免20単位、中二種免10単位、高一種免20単位) を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数 (中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位) にあてることができる。

(5) 教科に関する科目 (外国語学部中国学科) 中一種免・高一種免 (中国語)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中一種免 (中国語) 高一種免 (中国語)	中国語学	中国語Ⅰ (基礎)	6			12	
		中国語Ⅰ (総合)	2				
中国語Ⅱ (総合)		4					
中国語Ⅱ (講読)			2				
中国語Ⅲ (講読)			2				
研究概論 (中国語・言語民族)			2				
研究各論 (中国語)			4				
研究各論 (言語民族)			4				
研究演習 (中国語)			8				
研究演習 (言語民族)		8					
中国文学	研究概論 (中国文学・文化)	2			2		
	研究各論 (中国文学)		4				
	研究演習 (中国文学)		8				
中国語 コミュニケーション	中国語Ⅱ (会話)	2			4		
	中国語Ⅲ (会話)		2				
	中国語Ⅰ (文法作文)	2					
	中国語Ⅱ (文法作文)		2				
	中国語Ⅲ (文法作文)		2				
異文化理解	研究概論 (中国歴史・社会)	2			2		
	研究概論 (中国政治・経済)		2				
	研究各論 (中国文化)		4				
	研究各論 (中国歴史)		4				
	研究各論 (中国社会)		4				
	研究各論 (中国政治)		4				
	研究各論 (中国経済)		4				
	研究演習 (中国文化)		8				
	研究演習 (中国歴史)		8				
	研究演習 (東アジア社会)		8				
	研究演習 (中国政治)		8				
	研究演習 (中国経済)		8				
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 合計</p>						20	免許状取得に必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 中一種免・高一種免20単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」の科目区分についてそれぞれ1科目以上計10単位以上を修得するものとする。ただし、それぞれの科目区分について、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目をすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数 (中一種免20単位、中二種免10単位、高一種免20単位) を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数 (中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位) にあてることができる。

(6) 教科に関する科目（日本文学部国語国文学科）中一種免（国語）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中一種免 (国語)	国語学 (音声言語及 び文章表現 に関するも のを含む。)	国語学概説	4			4	音声言語及び文章表現 に関するものを含む。
		国語史		4			
		国語学基礎研究		4			
		国語学各論		4			
		国語学特殊講義		4			
		国語学研究（音韻・表記）		8			
		国語学研究（文法・表現）		8			
		国語学演習（音韻・表記）		8			
		国語学演習（文法・表現）		8			
	国語学実習		1				
	国文学 (国文学史 を含む。)	国文学概論	4			8	国文学史を含む。
		国文学史A		2			
		国文学史B		2			
		国文学史C		2			
		国文学史D		2			
		国文学基礎研究（上代）		4			
		国文学基礎研究（中古）		4			
		国文学基礎研究（中世）		4			
		国文学基礎研究（近世）		4			
		国文学基礎研究（近代）		4			
		国文学各論（上代）		4			
		国文学各論（中古）		4			
		国文学各論（中世）		4			
		国文学各論（近世）		4			
		国文学各論（近代）		4			
		国文学特殊講義		4			
		国文学研究（上代）		8			
		国文学研究（中古）		8			
		国文学研究（中世）		8			
		国文学研究（近世）		8			
国文学研究（近代）			8				
国文学演習（上代）		8					
国文学演習（中古）		8					
国文学演習（中世）		8					
国文学演習（近世）		8					
国文学演習（近代）		8					
国文学実習		1					
漢文学	漢文学	4			4		
	漢文学基礎研究		4				
	漢文学各論		4				
	漢文学研究		8				
	漢文学演習		8				
	漢文学特殊講義		2				
書道 (書写を中心とする。)	書道Ⅰ	2			4		
	書道Ⅱ	2					
<p>本学において必要な最低修得単位数（教科に関する科目）合計</p>						20	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科に関する科目）中一種免20単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」の科目区分についてそれぞれ1科目以上計10単位以上を修得するものとする。ただし、それぞれの科目区分について、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目をすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数（中一種免20単位、中二種免10単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（中一種免8単位、中二種免4単位）にあてることができる。

(7) 教科に関する科目（日本文学部国語国文学科）高一種免（国語）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高一種免 (国語)	国語学 (音声言語及 び文章表現 に関するも のを含む。)	国語学概説	4			8	音声言語及び文章表現 に関するものを含む。
		国語史		4			
		国語学基礎研究		4			
		国語学各論		4			
		国語学特殊講義		4			
		国語学研究（音韻・表記）		8			
		国語学研究（文法・表現）		8			
		国語学演習（音韻・表記）		8			
		国語学演習（文法・表現）		8			
		国語学実習		1			
	国文学 (国文学史 を含む。)	国文学概論	4			8	国文学史を含む。
		国文学史A		2			
		国文学史B		2			
		国文学史C		2			
		国文学史D		2			
		国文学基礎研究（上代）		4			
		国文学基礎研究（中古）		4			
		国文学基礎研究（中世）		4			
		国文学基礎研究（近世）		4			
		国文学基礎研究（近代）		4			
		国文学各論（上代）		4			
		国文学各論（中古）		4			
		国文学各論（中世）		4			
		国文学各論（近世）		4			
		国文学各論（近代）		4			
		国文学特殊講義		4			
		国文学研究（上代）		8			
		国文学研究（中古）		8			
		国文学研究（中世）		8			
		国文学研究（近世）		8			
国文学研究（近代）		8					
国文学演習（上代）		8					
国文学演習（中古）		8					
国文学演習（中世）		8					
国文学演習（近世）		8					
国文学演習（近代）		8					
国文学実習		1					
漢文学	漢文学	4			4		
	漢文学基礎研究		4				
	漢文学各論		4				
	漢文学研究		8				
	漢文学演習		8				
	漢文学特殊講義		2				
本学において必要な最低修得単位数（教科に関する科目）合計						20	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科に関する科目）高一種免20単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数（高一種免20単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（高一種免16単位）にあてることができる。

(8) 教科に関する科目（日本文化学部歴史文化学科）中一種免（社会）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中一種免 (社会)	日本史及び 外国史	日本史概説	2			6	
		歴史文化概論		2			
		外国史総論	4				
		日本文化史A		2			
		日本文化史B		2			
		日本史学：古代A		2			
		日本史学：古代B		2			
		日本史学：中世A		2			
		日本史学：中世B		2			
		日本史学：近世A		2			
		日本史学：近世B		2			
		日本史学：近現代A		2			
		日本史学：近現代B		2			
		日本考古学		4			
		日本美術史		4			
		日本宗教史		4			
	外国史各論		2				
	文化交流史		2				
	地理学 (地誌を含む。)	地誌	4			10	
		人文地理学	4				
自然地理学		2					
歴史地理学			4				
「法学、 政治学」	法政治学	4			4		
「社会学、 経済学」	現代日本社会論	4			4		
	地域社会学		4				
	経済学		4				
「哲学、倫理 学、宗教学」	哲学入門	2			2	教養教育科目	
	日本倫理思想史		4				
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数（教科に関する科目）合計</p>						26	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科に関する科目）中一種免20単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」の科目区分についてそれぞれ1科目以上計10単位以上を修得するものとする。ただし、それぞれの科目区分について、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目をすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数（中一種免20単位、中二種免10単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（中一種免8単位、中二種免4単位）にあてることができる。

(9) 教科に関する科目（日本文学部歴史文化学科）高一種免（地理歴史）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高一種免 (地理歴史)	日本史	日本史概説	2			6	
		歴史文化学概論		2			
		日本文化史A		2			
		日本文化史B		2			
		日本史学：古代A		2			
		日本史学：古代B		2			
		日本史学：中世A		2			
		日本史学：中世B		2			
		日本史学：近世A		2			
		日本史学：近世B		2			
		日本史学：近現代A	2				
		日本史学：近現代B	2				
		日本考古学		4			
	日本美術史		4				
	日本宗教史		4				
外国史	外国史総論	4			4		
	外国史各論		2				
	文化交流史		2				
人文地理学及び 自然地理学	人文地理学	4			6		
	自然地理学		2				
	歴史地理学		4				
地誌	地誌	4			4		
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数（教科に関する科目）合計</p>						20	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科に関する科目）高一種免20単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数（高一種免20単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（高一種免16単位）にあてることができる。

(10) 教科に関する科目 (教育福祉学部社会福祉学科) 高一種免 (公民)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高一種免 (公民)	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法学入門	2			6	教養教育科目
		国際法総論	4				教養教育科目
		社会問題と公共政策		2			
国際関係論			4				
公的扶助論			2				
		国際政治学		4			
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	現代社会論	4			8	
		地域社会学A		2			
		地域社会学B		2			
		家族社会学A		2			
		家族社会学B		2			
		社会調査法		4			
		社会福祉学概論Ⅰ		2			
		社会福祉学概論Ⅱ		2			
		社会保障論		4			
	経済学(国際経済を含む)		4				
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学		2		6	
		心理学概論A		2			
		心理学概論B		2			
		発達心理学A		2			
		臨床心理学		4			
		発達心理学B		2			
本学において必要な最低修得単位数(教科に関する科目)合計						20	免許状取得に必要な最低修得単位数(教科に関する科目)高一種免20単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数(高一種免20単位)を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数(高一種免16単位)にあてることができる。

(11) 教科に関する科目 (情報科学部情報科学科) 中一種免・高一種免 (数学)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
数学コース 中一種免 (数学) 高一種免 (数学)	代数学	代数Ⅰ	2			4	
		代数Ⅱ	2				
		離散数学Ⅱ		2			
		符号理論		2			
	幾何学	幾何Ⅰ	2			4	
幾何Ⅱ		2					
離散数学Ⅰ			2				
解析学	解析Ⅰ	2			6		
	解析Ⅱ	2					
	応用数学Ⅰ	2					
	応用数学Ⅱ		2				
	微分方程式		2				
「確率論、 統計学」	確率・統計Ⅰ	2			4		
	確率・統計Ⅱ	2					
	オペレーションズ・リサーチ		2				
	システム同定論		2				
	応用確率統計学		2				
	データサイエンス		2				
コンピュータ	数値解析法	2			7		
	プログラミングA	3					
	アルゴリズムとデータ構造Ⅰ	2					
	プログラミング入門		2				
	形式言語とオートマトン		2				
本学において必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 合計						25	免許状取得に必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 中一種免・高一種免20単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」の科目区分についてそれぞれ1科目以上計10単位以上を修得するものとする。ただし、それぞれの科目区分について、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目をすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数 (中一種免20単位、中二種免10単位、高一種免20単位) を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数 (中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位) にあてることができる。

(12) 教科に関する科目 (情報科学部情報科学科) 高一種免 (情報)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
情報コース 高一種免 (情報)	情報社会及び 情報倫理	情報社会の法と倫理	2			2	
	コンピュータ 及び情報処理 (実習を含む。)	コンピュータアーキテクチャⅠ	2			9	実習を含む。
		プログラミングB	3				
		アルゴリズムとデータ構造Ⅱ	2				
		ソフトウェア工学基礎論	2				
		オペレーティングシステム論	2	2			
		コンピュータアーキテクチャⅡ	2	2			
		言語処理系論	2	2			
	情報システム (実習を含む。)	知識情報処理論	2			4	実習を含む。
		分散システム論	2				
	データベース論		2				
情報通信 ネットワーク (実習を含む。)	コンピュータネットワーク論	2			4	実習を含む。	
	通信ネットワーク	2					
	情報理論		2				
	通信理論		2				
	ディジタル通信		2				
マルチメディア 表現及び技術 (実習を含む。)	メディアプレゼンテーション論	2			6	実習を含む。	
	コンテンツデザイン	2					
	ロボットビジョン	2					
	コンピュータグラフィックス		2				
	コンピュータビジョン		2				
	パターン情報処理論		2				
	言語情報処理論		2				
	音声・音響情報処理論		2				
ディジタルライブラリ		2					
情報と職業	高度情報社会の理解	2			2	教養教育科目	
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 合計</p>						27	免許状取得に必要な最低修得単位数 (教科に関する科目) 高一種免20単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数 (高一種免20単位) を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数 (高一種免16単位) にあてることができる。

(13) 教職に関する科目 (全学部全学科・専攻) 中一種免・高一種免

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	右項の各科目に含めること が必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
	教育課程 及び指導 法に関する 科目	道徳の指導法	道徳教育論	2		中免のみ	中一種免 12 高一種免 8	高免の場合、道徳教育論は別表第4の「教科又は教職に関する科目」として履修することができる。
		特別活動の指導法	特別活動論	2				
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法	2				情報機器及び教材の活用を含む。
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法	生徒指導論(中学校・高等学校)	2		4	進路指導の理論及び方法を含む。	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談論	2			カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。	
	教育実習		教育実習指導		1		中免及び中免高免の両方を取得する場合4科目から2科目4単位選択必修。 高免のみの場合4科目から1科目2単位選択必修。	事前事後指導
			教育実習(中学校)Ⅰ		2			
教育実習(中学校)Ⅱ				2				
教育実習(高等学校)Ⅰ				2				
教職実践演習		教育実習(高等学校)Ⅱ		2				
		教職実践演習(中・高)		2		2		
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数(教職に関する科目)合計</p>							中一種免 31 高一種免 25	免許状取得に必要な最低修得単位数(教職に関する科目) 中一種免31単位・高一種免23単位

- 注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受けようとする場合にあっては、「教科教育法」は取得しようとする免許教科ごとに1科目2単位以上を修得するものとする。
- (2) 「各教科の指導法(教科教育法)」以外の科目区分にあっては、本学において中一種免・中二種免に必要な最低修得単位数は同様である。
- (3) 教育実習は取得する免許状に対応した科目を履修することが望ましい。
- (4) 免許状取得に必要な「教職に関する科目」の最低修得単位数(中一種免31単位、中二種免21単位、高一種免23単位)を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数(中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位)にあてることができる。

別表第3（第3条関係）

（1）教科に関する科目（教育福祉学部教育発達学科）幼一種免

免許状の種類	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
			必修	選択			
幼一種免	国語	国語		2	選択科目から3単位以上を修得すること。	6	
	算数	算数		2			
	生活	生活		2			
	音楽	音楽（講義）		2			
		音楽（実技A）	1				
		音楽（実技B）		1			
	図画工作	図画工作（講義）		2			
図画工作（実技A）		1					
図画工作（実技B）			1				
体育	体育（講義）		2				
	体育（実技A）	1					
	体育（実技B）		1				
これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目	児童文化論		2				
本学において必要な最低修得単位数（教科に関する科目）合計						6	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科に関する科目）幼一種免6単位

注(1) 幼稚園教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」において計4単位以上を修得するものとする。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数（幼一種免6単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（幼一種免10単位）にあてることができる。

(2) 教科に関する科目（教育福祉学部教育発達学科）小一種免

免許状の種類	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
			必修	選択			
小一種免	国語 (書写を含む。)	国語		2	選択科目から8単位以上を修得すること。	8	書写を含む。
	社会	社会		2			
	算数	算数		2			
	理科	理科		2			
	生活	生活		2			
	音楽	音楽(講義)		2			
		音楽(実技A)		1			
		音楽(実技B)		1			
	図画工作	図画工作(講義)		2			
		図画工作(実技A)		1			
図画工作(実技B)			1				
家庭	家庭		2				
体育	体育(講義)		2				
	体育(実技A)		1				
	体育(実技B)		1				
<p>本学において必要な最低修得単位数（教科に関する科目）合計</p>						8	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科に関する科目）小一種免8単位

注(1) 小学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する科目」において計4単位以上を修得するものとする。

(2) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数（小一種免8単位、小二種免4単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（小一種免10単位、小二種免2単位）にあてることができる。

(3) 教職に関する科目（教育福祉学部教育発達学科）幼一種免

免許状の種類	科目区分	右項の各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考			
				必修	選択						
幼一種免	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	教職入門	2			2				
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			6	障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。			
			教育史A		2						
			教育史B		2						
			生涯教育 障害児教育		2 2						
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	2			6	経営的事項を含む。			
			発達心理学A 障害児心理学		2 2						
			教育制度論 学校経営	2		2					
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	保育課程論Ⅰ 保育課程論Ⅱ	2 2			18	情報機器及び教材の活用を含む。			
			保育内容の指導法	保育内容論（健康） 保育内容論（人間関係） 保育内容論（言語） 保育内容論（環境） 保育内容論（表現Ⅰ） 保育内容論（表現Ⅱ）	2 2 2 2 2 2						
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		2							
		幼児教育方法論		2							
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2					2	カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。
		教育実習			教育実習指導（幼稚園） 教育実習（幼稚園）Ⅰ 教育実習（幼稚園）Ⅱ	1 2 2					5
教職実践演習			2						2		
<p style="text-align: center;">本学において必要な最低修得単位数（教職に関する科目）合計</p>											
							35	免許状取得に必要な最低修得単位数（教職に関する科目）幼一種免35単位			

- 注(1) 幼稚園教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教育課程及び指導法に関する科目」において保育課程論2単位、幼児教育方法論2単位以上を含む12単位以上を修得するものとする。
- (2) 「教育課程及び指導法に関する科目」以外の科目区分にあつては、本学において幼一種免・幼二種免に必要な最低修得単位数は同様である。
- (3) 幼稚園及び小学校の教諭免許状を両方取得する場合、保育内容の指導法の単位（保育内容論）のうち、半数（3科目6単位）までは、小学校教諭免許状の各教科の指導法（〇〇科指導論）又は特別活動の指導法（特別活動論）の単位をもってあてることができる。
- (4) 免許状取得に必要な「教職に関する科目」の最低修得単位数（幼一種免35単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（幼一種免10単位）にあてることができる。

(4) 教職に関する科目（教育福祉学部教育発達学科）小一種免

免許状の種類	科目区分	右項の各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
				必修	選択			
小一種免	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、勤務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	教職入門	2			2	
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			6	障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。
			教育史A		2			
			教育史B		2			
	教育の基礎理論に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	生涯教育		2		6	経営的事項を含む。
			障害児教育		2			
			教育心理学	2				
	教育の基礎理論に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	発達心理学A		2		6	経営的事項を含む。
			障害児心理学		2			
			教育制度論	2				
	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	学校経営		2		26	書写を含む。
			教育課程論	2				
			国語科指導論	2				
			社会科指導論	2				
			算数科指導論	2				
理科指導論			2					
生活科指導論			2					
音楽科指導論			2					
図画工作科指導論			2					
家庭科指導論			2					
体育科指導論	2							
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	道徳の指導法	道徳教育論	2		4	情報機器及び教材の活用を含む。	
		特別活動の指導法	特別活動論	2				
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法	2				
教育実習		生徒指導論（小学校）	2			4	進路指導の理論及び方法を含む。	
		教育実習指導（小学校）	1					
		教育実習（小学校）Ⅰ	2					
教職実践演習		教育実習（小学校）Ⅱ	2			5	事前事後指導	
		教職実践演習（小）	2					2
本学において必要な最低修得単位数（教職に関する科目）合計							45	免許状取得に必要な最低修得単位数（教職に関する科目）小一種免41単位

注(1) 小学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「各教科の指導法」において音楽、図画工作、体育の指導論のうち2科目4単位以上を含む6科目12単位以上を修得するものとする。

(2) 「各教科の指導法」以外の科目区分にあつては、本学において小一種免・小二種免に必要な最低修得単位数は同様である。

(3) 免許状取得に必要な「教職に関する科目」の最低修得単位数（小一種免41単位、小二種免31単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（小一種免10単位、小二種免2単位）にあてることができる。

別表第4（第3条関係）

教科又は教職に関する科目（全学部全学科・専攻）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
幼一種免 小一種免 中一種免 (英語) (フランス語) (スペイン語) (ドイツ語) (中国語) (国語) (社会) (数学)		教育現場学習		2	高免のみ 小免のみ 「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて 幼一種免 10単位 小一種免 10単位 中一種免 8単位 高一種免 16単位 以上を修得すること。		免許状取得に必要な最低修得単位数（教科又は教職に関する科目）幼一種免10単位・小一種免10単位・中一種免8単位・高一種免16単位
		道徳教育論		2			
		児童英語教育		2			
		学校経営と学校図書館		2			
		学校図書館メディアの構成		2			
		学習指導と学校図書館		2			
高一種免 (英語) (フランス語) (スペイン語) (ドイツ語) (中国語) (国語) (地理歴史) (公民) (数学) (情報)							

注(1) 免許状取得に必要な「教科に関する科目」の最低修得単位数（幼一種免6単位、小一種免8単位、小二種免4単位、中一種免20単位、中二種免10単位、高一種免20単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（幼一種免10単位、小一種免10単位、小二種免2単位、中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位）にあてることができる。

(2) 免許状取得に必要な「教職に関する科目」の最低修得単位数（幼一種免35単位、小一種免41単位、小二種免31単位、中一種免31単位、中二種免21単位、高一種免23単位）を超える部分の単位数については、「教科又は教職に関する科目」の単位数（幼一種免10単位、小一種免10単位、小二種免2単位、中一種免8単位、中二種免4単位、高一種免16単位）にあてることができる。

別表第5（第3条関係）

(1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（外国語学部・日本文学部・教育福祉学部）

免許状の種類 (免許教科)	免許法施行規則に定める 科目及び単位数		授業科目	単位数		履修上の注意	備考
	授業科目	単位数		必修	選択		
幼一種免 小一種免	日本国憲法	2	日本国憲法	2			
	体 育	2	スポーツ実践演習	2			
中一種免 (英語) (フランス語) (スペイン語) (ドイツ語) (中国語) (国語) (社会)	外国語 コミュニケーション	2	英語 I		4	卒業に必要な科目を履修し、卒業必修単位を修得すること。	
英語 II				4			
World News (Listening Comprehension)				1			
Issues of Our Times (Discussion)				1			
Introducing Japan (Presentation)				1			
Expressing Your Ideas (Writing and Speaking)				1			
フランス語 I				4			
フランス語 II				4			
スペイン語 I				4			
スペイン語 II				4			
ポルトガル語 I				4			
ポルトガル語 II				4			
ドイツ語 I				4			
ドイツ語 II				4			
中国語 I				4			
中国語 II		4					
ロシア語 I		4					
ロシア語 II		4					
韓国朝鮮語 I		4					
情報機器の操作	2	情報リテラシーA 情報リテラシーB		2 2	2科目から1科目 2単位選択必修		

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（情報科学部）

免許状の種類 (免許教科)	免許法施行規則に定める 科目及び単位数		授業科目	単位数		履修上の注意	備考
	授業科目	単位数		必修	選択		
中一種免 (数学)	日本国憲法	2	日本国憲法	2			
	体 育	2	スポーツ実践演習	2			
高一種免 (数学) (情報)	外国語 コミュニケーション	2	英語 I		4	卒業に必要な科目を履修し、卒業必修単位を修得すること。	
英語 II				4			
フランス語 I				4			
フランス語 II				4			
スペイン語 I				4			
スペイン語 II				4			
ポルトガル語 I				4			
ポルトガル語 II				4			
ドイツ語 I				4			
ドイツ語 II				4			
中国語 I				4			
中国語 II				4			
ロシア語 I		4					
ロシア語 II		4					
韓国朝鮮語 I		4					
情報機器の操作	2	コンピュータリテラシ		3			

別表第6（第3条関係）

（1）教科・教職に関する科目（国際文化研究科国際文化専攻）中専免・高専免（英語）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中専免 (英語) 高専免 (英語)	教科に関する科目	現代英語学研究（言語構造）		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	
		現代英語学研究（言語機能）		2			
歴史英語学研究（形態論・統語論）			2				
歴史英語学研究（語彙論・意味論）			2				
イギリス文学研究（基礎）			2				
イギリス文学研究（発展）			2				
イギリス文学批評研究（基礎）			2				
イギリス文学批評研究（応用）			2				
アメリカ文学研究（基礎）			2				
アメリカ文学研究（応用）			2				
英語圏文化批評研究（総論）			2				
英語圏文化批評研究（各論）			2				
イギリス政治研究			2				
英米歴史文化研究（総論）			2				
英米歴史文化研究（各論）			2				
通訳研究（英・日）			2				
通訳演習（英・日）			2				
翻訳研究（英・日）			2				
翻訳演習（英・日）			2				
英語表現演習（オーラル）			2				
英語表現演習（リテラル）		2					
教職に関する科目	英語教育学研究（基礎）		2				
	英語教育学研究（発展）		2				

(2) 教科に関する科目 (国際文化研究科日本文化専攻) 中専免・高専免 (国語)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
国語コース 中専免 (国語) 高専免 (国語)	教科に関する科目	日本語音韻・表記研究Ⅰ		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	
		日本語音韻・表記研究Ⅱ		2			
		日本語文法研究Ⅰ		2			
		日本語文法研究Ⅱ		2			
		日本語表現研究Ⅰ		2			
		日本語表現研究Ⅱ		2			
		日本古代文学研究Ⅰ		2			
		日本古代文学研究Ⅱ		2			
		日本中世文学研究 (韻文・思想)Ⅰ		2			
		日本中世文学研究 (韻文・思想)Ⅱ		2			
		日本中世文学研究 (散文・伝承)Ⅰ		2			
		日本中世文学研究 (散文・伝承)Ⅱ		2			
		日本近世文学研究Ⅰ		2			
		日本近世文学研究Ⅱ		2			
		日本近代文学研究Ⅰ		2			
		日本近代文学研究Ⅱ		2			
		日本近現代文学研究Ⅰ		2			
		日本近現代文学研究Ⅱ		2			
		日本文化思想研究Ⅰ		2			
		日本文化思想研究Ⅱ		2			

(3) 教科に関する科目 (国際文化研究科日本文化専攻) 中専免 (社会) ・高専免 (地理歴史)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
社会・地歴コース 中専免 (社会) 高専免 (地理歴史)	教科に関する科目	日本古代史研究Ⅰ		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	
		日本古代史研究Ⅱ		2			
		日本中世史研究Ⅰ		2			
		日本中世史研究Ⅱ		2			
		日本近世史研究Ⅰ		2			
		日本近世史研究Ⅱ		2			
		日本近現代史研究Ⅰ		2			
		日本近現代史研究Ⅱ		2			
		日本考古学研究Ⅰ		2			
		日本考古学研究Ⅱ		2			
		日本地域研究Ⅰ		2			
		日本地域研究Ⅱ		2			
		日本地域史研究Ⅰ		2			
		日本地域史研究Ⅱ		2			
		日本法政治研究Ⅰ		2			
		日本法政治研究Ⅱ		2			
		日本社会研究Ⅰ		2			
		日本社会研究Ⅱ		2			
		日本思想史研究Ⅰ		2			
		日本思想史研究Ⅱ		2			

(4) 教科・教職に関する科目 (人間発達学研究科人間発達学専攻) 幼専免

免許状の種類	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
			必修	選択			
幼専免	教科に関する科目	健康発達科学特講		4	選択科目から24単位以上を修得すること。	24	
		身体運動論特講		4			
	教職に関する科目	学校経営論特講		4			
		教育史学特講		4			
		発達心理学特講		4			
		幼児教育学特講		4			
		教育心理学特講		4			
		特別支援教育特講		4			
		発達援助学特講		4			
		保育援助論特講		4			
言語発達支援論特講		4					

(5) 教科・教職に関する科目（人間発達学研究科人間発達学専攻）小専免

免許状の種類	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
			必修	選択			
小専免	教科に関する科目	健康発達科学特講		4	選択科目から24単位以上を修得すること。	24	
		身体運動論特講		4			
	教職に関する科目	学校経営論特講		4			
		社会教育学特講		4			
		教育史学特講		4			
		発達心理学特講		4			
		学校心理学特講		4			
		教育心理学特講		4			
		特別支援教育特講		4			
		社会科教育論特講		4			
		理科教育論特講		4			
		音楽科教育論特講		4			
		体育科教育論特講		4			
		美術科教育論特講		4			

(6) 教科に関する科目 (人間発達学研究科人間発達学専攻) 高専免 (公民)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高専免 (公民)	教科に関する科目	臨床心理学特講		4	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	
		子ども家庭福祉論特講		4			
		地域社会学特講		4			
		多文化社会論特講		4			
		地域福祉論特講		4			
		社会福祉政策論特講		4			
		公共政策論特講		4			

(7) 教科に関する科目 (情報科学研究科情報システム専攻) 高専免 (情報)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高専免 (情報)	教科に関する科目	離散数学特論		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	共通科目
		システム設計・評価特論		2			共通科目
		分散協調アルゴリズム特論		2			共通科目
		知的通信システム特論		2			共通科目
		計算機アーキテクチャ特論		2			共通科目
		ソフトウェア工学特論		2			共通科目
		コンカレントシステム特論		2			
		確率統計解析特論		2			
		システム管理・制御特論		2			
		通信システム構成特論		2			
		ネットワークシステム特論		2			
		ネットワークセキュリティ特論		2			
		ソフトウェアアーキテクチャ		2			
		正当性検証と妥当性確認		2			
		情報科学演習Ⅰ		2			
		情報科学演習Ⅱ		2			
		情報科学演習Ⅲ		2			

(8) 教科に関する科目 (情報科学研究科メディア情報専攻) 高専免 (情報)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高専免 (情報)	教科に関する科目	離散数学特論		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	共通科目
		システム設計・評価特論		2			共通科目
		分散協調アルゴリズム特論		2			共通科目
		知的通信システム特論		2			共通科目
		計算機アーキテクチャ特論		2			共通科目
		ソフトウェア工学特論		2			共通科目
		音響情報特論		2			
		離散事象システム特論		2			
		情報教育システム特論		2			
		視覚情報特論		2			
		生体センシング特論		2			
		認知情報特論		2			
		情報科学演習Ⅰ		2			
		情報科学演習Ⅱ		2			
		情報科学演習Ⅲ		2			

(9) 教科に関する科目 (情報科学研究科システム科学専攻) 高専免 (情報)

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高専免 (情報)	教科に関する科目	離散数学特論		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	共通科目
		システム設計・評価特論		2			共通科目
		分散協調アルゴリズム特論		2			共通科目
		知的通信システム特論		2			共通科目
		計算機アーキテクチャ特論		2			共通科目
		ソフトウェア工学特論		2			共通科目
		複雑系シミュレーション特論		2			
		地域環境解析特論		2			
		ケミカルセンシング特論		2			
		応用数値解析特論		2			
		神経情報特論		2			
		生体機能特論		2			
		医用情報特論		2			
		情報科学演習Ⅰ		2			
		情報科学演習Ⅱ		2			
		情報科学演習Ⅲ		2			